

労働者派遣法に基づく情報公開(2019年度実績)

株式会社ワールドスタッフィング

〔許可番号〕派40-301031

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2019年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	横浜営業所
所在地	神奈川県横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル1F
報告対象期間	2019年1月1日～12月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2019年12月31日時点）	66人
派遣先企業数（報告対象期間）	28件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	17,865円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	12,519円
マージン率（①－②）÷①×100（※小数点第2位以下は四捨五入）	29.9%
<small>福利厚生関係(社会保険料、労働保険料の事業主負担分、教育訓練の実施費用、有給(内訳) 休暇費用、慰労金・退職金積立、定期健康診断、ストレスチェック等)運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等、営業利益)</small>	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】新規採用者研修・業務基礎研修(職種別)
 【職能別訓練】ビジネス研修(職種別)
 【階層別訓練】マネジメント研修(職種別)、ビジネススキル

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先(相談時間は、 9:00 ～ 18:00 となります)

担当者	連絡先	備考
別紙(キャリアコンサルティング実施体制)に記載	(045)314-5306	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック			
雇用安定措置の実績	第1号措置	7人	第2号措置	1人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	25 一般事務員、28 営業・販売関連事務員、31 事務用機器操作の職業 32 商品販売の職業、34 営業の職業、37 保健医療サービス、39 飲食物調理の職業 40 接客・給仕の職業、50 生産設備(金属除く)、52 金属材料製造等 54 製品製造・加工処理、62 製品検査(金属除く)、76 清掃の職業 77 包装の職業、78 その他の運搬等の職業
当該協定有効期限の終期	2022年3月31日